

監事の意見書

公益社団法人岸和田青年会議所
監事

この度、大阪府から指摘を受けた事項については、以前の監査でも指摘されていたことですが、役員の知識、認識不足のため、長いこと是正されない状況となっていました。

公益法人として、適正な運営を行うためには、今般、各種規約・細則等を見直す必要がありましたので今般、各種規約・細則等を定款の内容に則して改正を行います。

また、計算書類の監査についても、今までの知識不足を改善するため、税理士・行政書士等、専門家と継続的に連携し、指導を受けて、きちんと監査を行うよう努めて参ります。

今後は認識を改め、役員内での情報共有を徹底し、会員一同、適正な運営に努めていく必要があります。

以上